

社会教育施設の利用再開について

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防止するため休館しておりました下記の施設につきまして、3月25日（水）より利用を再開いたします。

施設名	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none">・町体育館・体力増進センター・ふれあい多目的アリーナ（銀河アリーナ）・柔剣道場	教育委員会スポーツ担当 電話：0156-22-2331
<ul style="list-style-type: none">・歴史民俗資料館	図書館 電話：0156-22-5112

体力増進センター・ふれあい多目的アリーナの1ヶ月券の取扱いについて

休館期間に利用可能な期間が含まれている場合は、その日数分を3月25日（水）より延長します。

学校体育館開放について

4月7日（火）まで利用できません。

※開放施設により上記以降においても利用ができない日程、また、今後の状況によって期間が延長となることがございます。詳しくはお問い合わせください。